

土 都 号 外
平成27年 6月26日

関 係 各 位

沖縄県土木建築部
都市計画・モノレール課長
(公印省略)

「第11回住まいのまちなみコンクール」の実施について(依頼)

まちづくりの推進につきましては、平素より格別なる御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成27年度まちづくり月間が6月から展開されていますが、全国行事の一環として「第11回住まいのまちなみコンクール」が実施されます。

つきましては、応募要項を別添のとおり送付しますので、関係職員への周知及び地域住民への広報についてよろしくお願いいたします。

沖縄県土木建築部
都市計画・モノレール課
担当:山城
TEL 098-866-2408
FAX:098-866-5938

国土交通省まちづくり月間協賛

平成27年度

第11回

「住まいのまちなみ」を表彰・支援します。

住まいの まちなみ コンクール

趣旨

身近な住環境は地域の方々によって維持管理され、安全、清掃、緑化、まちなみなどが保たれています。このようなコミュニティ活動が活発化していることは喜ばしいことですが、一方で敷地の細分化による密集化の進行、緑の減少など環境の悪化も見受けられます。今後、ますます住民や住民組織による維持管理活動の進展が望まれています。このような状況を踏まえ、維持管理活動に実績を挙げている住民組織をまちづくりのモデルとして表彰し、支援するものです。

スケジュール

応募期間／平成27年5月1日(金)～8月31日(月)必着
入選発表／平成28年1月

表彰

■国土交通大臣賞…1点/賞状

■住まいのまちなみ賞…4点/賞状

※受賞5団体に対しては、維持管理活動の推進のための調査検討経費を支援します。50万円(1団体・1年あたり)を3年間支援します

審査委員会 (五十音順/敬称略)

●審査委員長

藤本昌也 (建築家/ (公社)日本建築士会連合会名誉会長)

●審査委員

上山良子

(ランドスケープアーキテクト/
長岡造形大学名誉教授・前学長)

大月敏雄 (東京大学教授)

北尾靖雅 (京都女子大学教授)

清水喜代志

(国土交通省大臣官房技術審議官)

杉藤 崇

(国土交通省大臣官房審議官)

森まゆみ (作家・編集者)

<http://www.machinami.or.jp/>

●主催 / まちづくり月間全国の行事実行委員会、一般財団法人住宅生産振興財団、一般社団法人すまいづくりまちづくりセンター連合会

●後援 / 国土交通省、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人都市再生機構、一般社団法人住宅生産団体連合会、公益社団法人日本建築士会連合会、一般社団法人日本建築士事務所協会連合会、一般財団法人ハウジングアンドコミュニティ財団

●協賛 / 旭化成ホームズ、サンヨーホームズ、スウェーデンハウス、住友林業、積水化学工業、積水ハウス、大和ハウス工業、トヨタホーム、パナホーム、ミサワホーム、三井ホーム (株式会社を省略、五十音順)



住まいの まちなみコンクール



第10回 国土交通大臣賞
姉小路界隈を考える会
(京都府京都市中京区)



第10回 住まいのまちなみ優秀賞
フォレストエッジ高幡鹿島台管理組合
(東京都日野市)



第10回 住まいのまちなみ賞
尾崎のまちを考える会
(兵庫県赤穂市)



第10回 住まいのまちなみ賞
学園木花台グリーンガーデン土地所有者会
(宮崎県宮崎市)



第10回 住まいのまちなみ賞
特定非営利活動法人新屋参画屋
(秋田県秋田市)

応募対象

30戸以上^{※1}の戸建て住宅を中心に構成され、良好な景観が形成されている一体的な住宅地^{※2}において、概ね10年以上^{※3}にわたって住民主体で適切な住まいのまちなみの維持管理活動を行っている団体。

※1 やむを得ない事情がある場合は概ね20戸以上でも可とします。

※2 伝統的建造物群保存地区を除きます。

※3 他団体としての活動を継承している場合、通算の年数とします。また、以下に例示するような新しい社会的課題に対応した先進的なまちなみづくりが行われている場合、活動期間は問いません。(新しい社会的課題[例示])低炭素、健康福祉、防災・防犯、少子高齢対応、農ある暮らし…など

応募資格

- ①地域の維持管理活動を行っている団体であること。たとえば町内会、自治会、管理組合、建築協定に基づく運営委員会、地域NPOなどです。
- ②法人格の有無は問いませんが、活動の根拠となる規約などが文書化されていること。

提出図書

応募にあたっては、以下の図書を作成の上、A4ファイルに綴じ、データ(WORD、EXCEL等)を添付して提出してください。提出された応募図書は返却致しません。また著作権は応募者に帰属しますが、雑誌書籍等での発表掲載の権利は主催者が保有できるものとします。

- ①様式1…応募書
- ②様式2…活動調書
- ③案内図・区域図
A3用紙1枚にレイアウトしてください。
- ④現況写真
A3用紙3枚以内にレイアウトしてください。
(地図に撮影位置を記入)

※応募図書の様式はホームページからダウンロードしてください。

選考のポイント

- ①美しくアメニティの高い住まいのまちなみ景観が形成されていること。
- ②多人数によるまちなみの維持管理活動が行われていること。
- ③建築協定などまちなみのルールが合意されていることが望ましい。
- ④維持管理活動ができるだけ長期間に亘って継続的に行われていること。
- ⑤住民組織の景観維持活動が初期の景観を育て、より成熟させる方向での成果となっていること。
- ⑥街の再生に向かって努力していること。
- ⑦まちの課題に対する取組みが、他地域で同様の課題に取り組んでいる団体のモデルになりえていること。

※選考段階で問合せをすることや現地調査を行うことがあります。

維持管理活動の支援

- ①受賞者は調査検討経費について、主催者から助成を受けることができます。
- ②維持管理活動に関する報告をしていただきます。
(報告していただいた内容は公開します。)
- ③調査検討経費については、まちなみのルールづくりなど、維持管理の向上に関するソフトな費用に充当してください。
- ④受賞決定後、受賞者と調査内容を協議の上速やかに助成します。

発表

平成28年1月発表。

その他

国土交通大臣賞の授賞式は、平成28年6月の「まちづくり月間」の行事として行われます。

<http://www.machinami.or.jp/>

● 応募図書送付先・連絡先

(一財)住宅生産振興財団内 住まいのまちなみコンクール事務局 担当:松岡・石川
〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-11-15 SVAX TTビル5階
TEL.03-5733-6733 FAX.03-5733-6736

※応募者の個人情報は、運営に必要な範囲外の目的には使用いたしません

受賞団体の住まいのまちなみづくりに関する情報やノウハウをやりとりするため、「すまいのまちなみネットワーク」を設立しました。

● Webサイト <http://www.sumai-machinami.net/>

平成 27 年 6 月

各 位

国土交通省住宅局市街地建築課

「第 11 回住まいのまちなみコンクール」について

日頃より国土交通行政にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

この度、まちづくり月間行事の一環として、「第 11 回住まいのまちなみコンクール」（主催：まちづくり月間全国的行事実行委員会，一般財団法人住宅生産振興財団，一般社団法人すまいづくりまちづくりセンター連合会、後援：国土交通省ほか）を開催することになりました。

“住まいのまちなみコンクール”は、地域の方々の住環境の維持管理によって良好なまちなみを形成している地区・団体を表彰・支援し、まちなみの維持管理活動水準の向上を期待したものです。

つきましては、応募要項等のご案内を主催者事務局から送付させていただきますので、ご協力の程よろしく申し上げます。

国土交通省住宅局市街地建築課

指導係 渡邊 範久

TEL : 03-5253-8111 (内線 39635)

【問い合わせ先】

(一財) 住宅生産振興財団内
住まいのまちなみコンクール事務局
松岡俊一郎・石川奈津子

TEL : 03-5733-6733

平成 27 年 6 月

各 位

(一財)住宅生産振興財団内
住まいのまちなみコンクール事務局

平成 27 年度国土交通省まちづくり月間協賛
「第 11 回住まいのまちなみコンクール」の実施について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、まちづくり月間行事の一環として、まちづくり月間全国的行事実行委員会及び一般財団法人住宅生産振興財団、一般社団法人すまいづくりまちづくりセンター連合会共催の「第 11 回住まいのまちなみコンクール」を実施することになりました。“住まいのまちなみコンクール”は、地域の方々の住環境の維持管理によって良好なまちなみを形成している地区・団体を表彰・支援し、まちなみの維持管理活動水準の向上を期待したものです。

つきましては、地域の良好なまちなみの維持管理活動に実績を挙げている団体に応募していただきたく、お知らせする次第でございます。

ポスター、応募要項を同封いたしましたので、良好なまちなみの維持管理活動を行っている団体（町内会・自治会・管理組合・建築協定に基づく運営委員会・地域 NPO 等）への配布・掲示等の広報の程何卒宜しくお願い申し上げます。（常日頃、住民の自治活動を支援している部署等にもご協力いただけますと幸いです。）

なお、ポスター・リーフレットは市区町村にもお送りしております。都道府県庁の送付先は、本紙裏面をご参照ください。

敬具

記

<第 11 回 住まいのまちなみコンクール>

1. スケジュール

応募期間：平成 27 年 5 月 1 日（金）～8 月 31 日（月）

入選発表：平成 28 年 1 月 *授賞式は、平成 28 年 6 月の「まちづくり月間」の行事として行われます。

2. 審査委員会

審査委員長 藤本昌也氏（建築家／（公社）日本建築士会連合会名誉会長）ほか

3. 表彰

国土交通大臣賞 1 点

住まいのまちなみ賞 4 点

*受賞 5 団体に対しては、維持管理活動の推進のための調査検討経費を支援します。

50 万円(1 団体・1 年当たり)を 3 年間支援します。

以上

【問い合わせ先】(一財)住宅生産振興財団内 住まいのまちなみコンクール事務局

松岡・石川 TEL03-5733-6733/FAX03-5733-6736

北海道

北海道石狩郡当別町 2 ○ スウェーデンヒルズビレッジ地区建築協定運営委員会 ランドスケープの視点を取り入れたまちなみの維持管理を実施

東北

秋田県秋田市 10 ○ 特定非営利活動法人新屋参画屋 住民、大学、行政が参画して多彩な地域資源をつなげ、歴史が残るまちづくりの実現に期待

福島県伊達市 3 ☆ 団地管理組合法人諏訪野会 サステナブルなまちづくりによる住環境は住民の大きな財産

福島県会津若松市 9 ○ 七日町通りまちなみ協議会 まちの歴史を残す強い意志がまちに広がり、息の長い活動により空き店舗活用でまちを活性

福島県いわき市 9 ○ いわき市中央台鹿島三区自治会 建築・緑化協定により良好な景観と住環境を実現しているNTで、祭りや防災で帰属意識を育む

関東

栃木県さくら市 9 ○ フィオーレ喜連川管理組合 GIS(地理情報システム)により住民が自分たちの情報を自らマネジメントしてまちづくりを推進

茨城県筑西市 9 ○ 旭ヶ丘自治会 5つの農業集落の災害集団移転でまちなみが形成され、環境協定に基づき村の一体感を保つ

茨城県守谷市 2 ○ オーナーズコート守谷・維持管理組合 密度の高い環境デザインをコミュニティがうまく引き継ぐ

茨城県稲敷市 6 ○ 光葉団地自治会 隣との距離感が近く、人間的な交流が自然と生まれるコミュニティを保っている

茨城県桜川市 3 ◎ 茨城県建築士会桜川支部 既存ストックを活用したまちなみづくりを地域の専門家が展開

茨城県稲敷郡阿見町 8 ○ 南平台環境ボランティア まちには豊かな空間と環境があり、行政と連携しながら住民が自発的に守っている

埼玉県越谷市 5 ☆ こしがや・四季の路管理組合 コミュニティ形成を重視して住民が一致団結、全員で管理

千葉県佐倉市 8 ○ 佐倉染井野緑地協定運営委員会 住民の意欲と専門家のサポートによって、設えと品格のあるまちなみを維持している

千葉県我孫子市 2 ○ 布佐平和台自治会 住民中心のまちなみづくりに行政も協力して仕組みを構築

千葉県浦安市 4 ○ 碧浜自治会 次世代の子どもたちに街の良さと活動の継続性を継承

東京都台東区 1 ○ 特定非営利活動法人たいとう歴史都市研究会 まちに残る生活文化や精神を育み、次世代へ伝える活動を展開

東京都練馬区 7 ☆ 城南住宅組合 共同借地から始まり、90年近い歴史も含めてコミュニティを継承している

東京都町田市 1 ○ 埴の丘住宅団地管理組合法人 良好な景観の背景には、維持されてきたコミュニティがある

東京都町田市 2 ☆ 三輪緑山管理組合 事業者と行政指導によって丁寧につくられたまちを住民が育む

東京都日野市 6 ○ 高幡鹿島台ガーデン54管理組合 景観が貴重な財産であることを住民が意識

東京都日野市 10 ◎ フォレストエージ高幡鹿島台管理組合 まちの良さに気づき、まちのコンセプトを大切にしながら、時代に合ったまちづくりに取り組む

神奈川県横浜市 1 ○ 青葉美しが丘中部地区計画街づくりアセス委員会 建築協定締結から地区計画移行へ至る歴史が多くの示唆をもたらす

神奈川県横浜市 2 ◎ 山手まちづくり推進会議 住民、専門家、行政が三位一体となったまちなみづくり

神奈川県藤沢市 5 ○ ニコニコ自治会 住民協定によって一軒一軒の意識向上を目指す

中部

石川県金沢市 6 ☆ みずき町会 地域特色を生かしたまちなみ環境を舞台に、住民が生活文化を育む

岐阜県多治見市 8 ◎ 多治見市38区タウン滝呂自治会 TES(居住環境システム)が導入されたまちで、コミュニティの充実による生活の潤いがある

岐阜県可児市 7 ◎ 桂ヶ丘自治会 開発者が作成した公との空間を、住民の積極的活動により資源として生かしている

静岡県静岡市 4 ○ 蒲原宿まちなみの会 観光化よりも住民が住みよいまちにし、維持継承していく

関西

滋賀県大津市	4	○ NPO 法人青山まちづくりネットワーク	シニアから子どもまで、自発的な街づくり活動を展開
滋賀県彦根市	3	○ 新海浜自治会	周囲の自然環境も一体的に、住民の努力でまちなみを育成
京都府京都市	10	☆ 姉小路界隈を考える会	まちなみを守るための継続的な活動が市との協力体制をつくり、地域力の向上につながっている
京都府京都市	4	☆ 西竹の里タウンハウス管理組合	住居者が一丸となって環境維持、景観保持に取り組む
京都府京都市	7	○ 桂坂景観まちづくり協議会	3800世帯のまちを建築協定でまとめ、各地区で互いの経験を生かし連携している
大阪府豊中市	3	○ 新千里南町3丁目住宅自治会	大規模ニュータウンで、自治体も協力してまちなみを育成
大阪府交野市	1	☆ コモンシティ星田HUL-1地区 建築協定運営委員会	〈生みの親〉の理念を〈育ての親〉が引き継いでまちなみをマネジメント
兵庫県三田市	4	◎ アルカディア21管理組合	愛着と誇りをもって住み続け、次世代にも引き継ぐ
兵庫県三田市	5	○ 学園ワシントン村街区管理組合	しっかりした空間がつくれ、住民の環境に対する意識が高い
兵庫県赤穂市	10	○ 尾崎のまちを考える会	木密事業におけるまちの再生として、地形の記憶や生活のあり方がかたちづくるまちづくりに期待
奈良県奈良市	3	○ オナーズヒル奈良青山団地管理組合法人	良好な環境は景観に対する住まい手の意識を啓発する

中国

鳥取県鳥取市	7	○ NPO 法人いんしゅう鹿野まちづくり協議会	住民がまちづくりの担い手であり、行政のサポート、専門家とのコラボで活動を実践
島根県出雲市	9	☆ 木綿街道振興会	地域の歴史を深く認識し、まち全体で盛り上げながら生きたまちづくりが実現されている
岡山県小田郡矢掛町	8	☆ 備中矢掛宿の街並みをよくなる会	愛され守り続けられている建築遺産や40軒以上の商店を生活文化に生かしている

四国

愛媛県松山市	8	○ グリーンヒルズ湯の山団地 まちなみ景観委員会	住民による自然環境を生かしたマネジメントが景観・生活の質の向上につながっている
高知県安芸市	6	◎ ふるさと土佐土居廓中保存会	長年培われてきた地域力で伝統・文化を引き継ぎ、美しいまちを維持管理している

九州

福岡県北九州市	1	○ 青葉台ぼんえるふ団地管理組合法人	若い住民たちが中心となってまちなみづくりを牽引
福岡県福岡市	5	○ 百道浜4丁目戸建地区町内会	住民の継続的な活動による植栽維持とコミュニティライフが整っている
福岡県糟屋郡新宮町	5	○ コモンライフ新宮浜団地自治会	近隣とネットワークを組んで、まちなみ維持に取り組む
大分県大分市	7	○ パークプレイス大分公園通り団地管理組合法人	アクティブに活動している現役世代住民と専門家が総合的にまちを管理している
宮崎県宮崎市	10	○ 学園木花台グリーンガーデン土地所有者会	恵まれた住環境を互いの気遣いで維持し、別荘型から定住型コミュニティへの変化に柔軟に対応

沖縄

沖縄県北中城村	6	○ 大城花咲翁会	ひとりひとりが芸術家であり、人がまちの資源
---------	---	----------	-----------------------